

重要な会計方針

1 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、発生年度に一括処理しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による低価法によっております。

3 外貨建資産の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

5 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税込方式によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準（「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準の設定及び独立行政法人会計基準の改訂について」（独立行政法人会計基準研究会、財政制度審議会財政制度分科会法制公会計部会公企業会計小委員会平成17年6月29日）及び「「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」（総務省行政管理局、財務省主計局、日本公認会計士協会 平成17年8月））を適用しております。

これによる影響はありません。

注記事項

1 キャッシュ・フロー計算書

資金の期末残高の貸借対照表上の科目

現金及び預金	30,304,784,934 円
うち定期預金	29,000,000,000 円
(差引) 資金残高	1,304,784,934 円

2 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見込額

計上額	2,752,250 円
うち国からの出向職員分	2,752,250 円

3 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、役員については役員退職手当支給規程、職員については職員退職手当支給規程による退職一時金制度を、また、役員及び職員に対して厚生年金基金制度を設けております。

(2) 退職給付債務

退職給付債務

役員の退職一時金 (簡便法)	4,643,088 円
職員の退職一時金 (簡便法)	220,820,580 円
厚生年金基金 (原則法)	276,393,293 円
退職給付債務 計	501,856,961 円
年金資産 (厚生年金基金) (△)	△ 152,837,772 円
退職給付引当金	349,019,189 円

(3) 退職給付費用

勤務費用

役員の退職一時金 (簡便法)	△ 255,755 円
職員の退職一時金 (簡便法)	13,851,564 円
厚生年金基金 (注)	5,098,013 円
勤務費用 計	18,693,822 円
利息費用	5,353,303 円
期待運用収益 (△)	△ 10,910,270 円
数理計算上の差異の (費用) 処理額	7,863,156 円
合計	21,000,011 円

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項（厚生年金基金のみ対象）

- ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ② 割引率 2.0%
- ③ 期待運用収益率 7.6%
- ④ 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に一括処理

4 セグメント情報

当勘定は、単一セグメントによって事業を行っているため、開示すべきセグメント情報はありません。

5 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

6 重要な後発事象

該当事項はありません。